

21日工会第310号
2021年10月8日

会員代表者 各位
輸出管理委員 各位

(一社) 日本工作機械工業会
輸 出 管 理 委 員 会
委員長 加 藤 伸 仁

輸出管理事故に基づく注意喚起

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当輸出管理委員会の活動に格別のご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、本年6月に当委員会 輸出管理部会と経産省安全保障貿易審査課にて行われた工作機械の輸出管理に関する意見交換において、経産省から当会会員企業にて発生した輸出管理事故に基づく注意がございました。

この度、これに基づき下記の通り情報の共有と注意喚起をさせていただきますので、各位に於かれましては自社の状況についてご確認を頂き、不足があれば改善に努めて頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. (2021年6月18日) 経産省からの注意

経産省の許可を得て工作機械メーカーが「ろ地域」の需要者に輸出した移設検知装置付きの該当工作機械（輸出令別表第1の2の項該当機）が納入前にキャンセルになったところ、現地販売代理店が無断で当該機を別の需要者に納入する輸出管理事故が発生しました。

当該工作機械メーカーは現地販売代理店に移設検知装置の解除パスワードの管理を任せていました。

2. (2021年7月15日) 第56回日工会理事会での報告

上記1. の注意に基づき、第56回日工会理事会において「工作機械メーカーが現地販売代理店に移設検知装置の解除パスワードを渡し、管理を任せていたことが原因につき、同様の事故が起きないように適切な管理をお願いしたい」旨、報告しました。

3. 日工会事務局による確認

上記1.の事故は、2017年10月に当会会員企業が輸出した工作機械にて発生したことを確認しました。

輸出者であった当該工作機械メーカは現地販売代理店に工作機械の据付確認と移設検知装置の解除パスワードの入力を委託していたものの、据付確認が行われるまではパスワードを発行しない仕組みとしていました。

しかしながら、現地販売代理店による「許可証上の需要者に予定通り据え付けた」旨の電話連絡が虚偽であることまでは見抜けず、パスワードを発行してしまったため事故が発生しました。

当該工作機械メーカは画像又は動画による据付確認に変更すると共に、偽った現地販売代理店との契約を解除しました。

4. 輸出管理委員会から日工会会員企業へのご注意

- (1) 該当工作機械を輸出許可証上の需要者と異なる事業者に取り渡す行為は無許可輸出にあたり、懲役刑や罰金刑が科される恐れがあります。

したがって、特に現地販売代理店などの仲介業者が取引に関わる場合は、まずは契約を通じて当該事業者がガバナンスを効かせるようにして下さい。

- (2) 経産省から移設検知装置の搭載を許可条件として付された場合を除き、装置の搭載は必須ではなく、その管理運用も工作機械メーカの任意です。

しかしながら、工作機械メーカは解除パスワードを適切に管理・運用する必要があるため、装置の有効性を担保するためにも、解除パスワードの発行に先立つ据付状況の確認に際しては、現地から得た情報の確認方法を工夫し、特に現地販売代理店などの仲介業者から得た情報については注意深く精査するようにして下さい。

以上